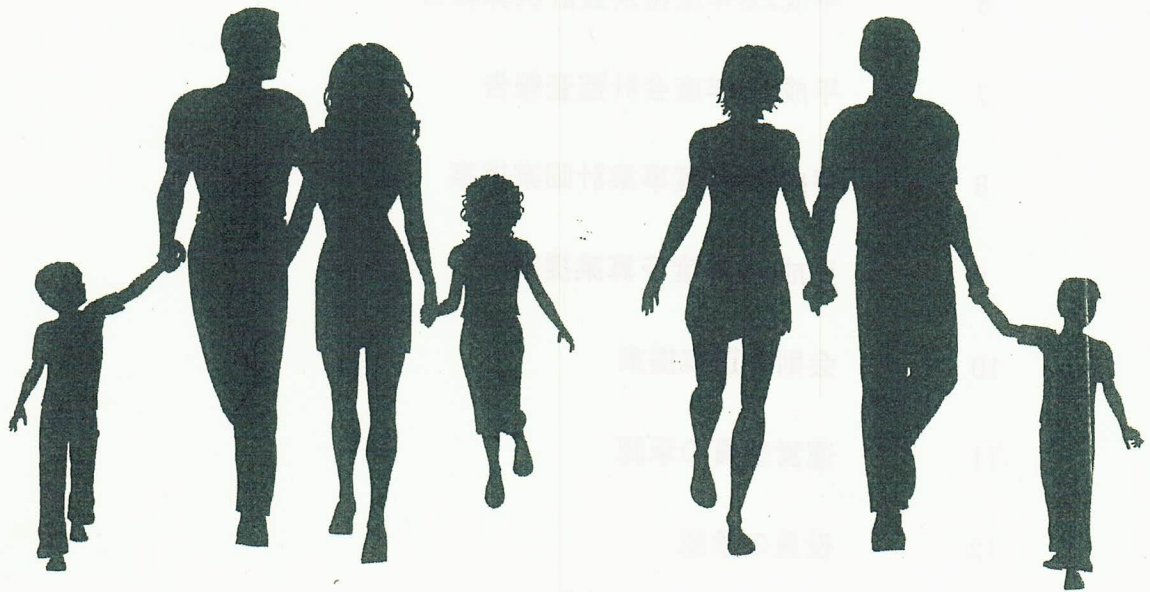


第35回

西部コミュニティ協議会

住民総会議案書



平成29年4月15日(土)

午後1時～4時

西部コミュニティセンター

第35回住民総会次第

平成29年4月15日

西部コミュニティ協議会

- 1 開会挨拶
 - 2 議長選出
 - 3 会長挨拶
 - 4 平成28年度事業報告
 - 5 平成28年度会計決算報告
 - 6 平成28年度特別会計決算報告
 - 7 平成28年度会計監査報告
 - 8 平成29年度事業計画案提案
 - 9 平成29年度予算案提案
 - 10 会則改正案提案
 - 11 運営委員の承認
 - 12 役員承認
 - 13 役員挨拶
 - 15 その他
 - 16 議長解任(挨拶)
 - 17 閉会挨拶
- 懇談会(1階ロビー)

西部コミュニティセンター利用状況(月別・部屋別)

平成

28

年4月～

29

年3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	27	24	23	26	26	24	25	24	23	24	26	297
ロビー	828	768	1,707	591	690	719	1,402	741	635	717	737	803	10,338
茶室(きく)	15	15	9	15	9	19	18	15	15	22	18	14	184
和室(うめ)	375	229	283	180	197	304	255	246	230	292	265	329	3,185
和室(もも)	237	191	239	165	144	278	222	169	178	265	205	240	2,533
和室(さくら)	223	224	287	262	175	198	206	230	237	273	198	309	2,822
大会議室	310	229	269	254	393	453	279	284	280	304	262	220	3,537
調理室	61	45	102	54	107	70	75	144	109	92	62	104	1,025
会議室(A)	336	256	228	228	322	373	275	309	287	234	309	237	3,394
会議室(B)	168	144	150	76	143	334	146	125	150	113	186	175	1,910
会議室(C)	276	273	253	208	154	288	192	207	177	178	286	260	2,752
学習室	34	56	50	76	76	40	60	37	45	47	29	34	584
体育室	1,751	2,058	1,711	1,796	1,278	1,864	1,820	1,747	71	960	1,575	1,707	18,338
第1多目的室	291	201	198	240	209	259	204	184	211	277	258	221	2,753
第2多目的室	152	169	162	135	195	185	158	163	150	176	173	164	1,982
視聴覚室	212	204	254	263	268	294	323	305	235	223	296	208	3,085
計	5,269	5,062	5,902	4,543	4,360	5,678	5,635	4,906	3,010	4,173	4,859	5,025	58,422

28年度事業報告

月日（曜）	事業名	参加数
4月16日（土）	第34回住民総会・地域交流コンサート	59
6月18日（土）	第5回コミセンまつり	839
8月4日（木）	夏休み卓球大会	50
8月7日（日）	カラオケ大会	52
9月3日（土）	囲碁大会	32
9月4日（日）	将棋大会	48
9月11日（日）	地域懇談会「公共施設の未来を考える」	47
9月28日（水）	運営委員バス研修会	31
10月18日（日）	太極拳気功表演会	40
10月29日（土）	第30回文化祭	350
～30日（日）		300
11月30日（水）	地域交流会「多世代の居場所づくり」	30
12月3日（土）	年末大掃除	60
12月4日（日）	押し花教室「年賀状を作る」	25
1月6日（金）	コミセNDER「活け花」	10
1月14日（土）	囲碁初手合わせ	22
1月21日（土）	将棋初手合わせ	51
2月6日（日）	利用者懇談会	27
2月19日（日）	バドミントンを楽しむ会	33
2月24日（金）	コミセNDER「防火」	140
3月3日（金）	3コミセンネットワーク事業「落語」	180
3月11日（土）	ちびっ子運動会	114
3月12日（日）	卓球の集い	35
3月12日（日）	地域フォーラム「防災Ⅱ」	45

平成 28 年 度 決 算 書

西部コミュニティ協議会

委託費の部

収入額	6,116,000
支出額	5,928,783
精算額	187,217

<収入>

費 目	当初予算額	予算現額(A)	収入済額(B)	(A-B)
指定管理委託費	6,116,000	6,116,000	6,116,000	0
合 計	6,116,000	6,116,000	6,116,000	0

<支出>

費 目	当初予算額	予算現額(A)	支出済額(B)	(A-B)
窓口当番手当	5,916,000	5,916,000	5,756,400	159,600
修繕料	200,000	200,000	172,383	27,617
合 計	6,116,000	6,116,000	5,928,783	187,217

補助金の部

収入額	2,982,054
支出額	2,519,777
翌年度繰越額	462,277

<収入>

費 目	当初予算額	予算現額(A)	収入済額(B)	(A-B)
市補助金	2,710,000	2,710,000	2,710,000	0
前年度繰越金	271,712	271,712	271,712	0
雑収入	3,000	3,000	342	2,658
合 計	2,984,712	2,984,712	2,982,054	2,658

<支出>

費 目	当初予算額	予算現額(A)	支出済額(B)	(A-B)
事業費	750,000	750,000	667,915	82,085
運営費	400,000	399,000	286,512	112,488
消耗品費	500,000	380,000	363,390	16,610
印刷製本費	333,000	453,000	439,238	13,762
通信・交通費	131,000	131,000	125,395	5,605
インターネット使用料	6,000	7,000	6,187	813
研連負担金	40,000	40,000	40,000	0
備品費	600,000	600,000	591,140	8,860
予備費	224,712	224,712	0	224,712
合 計	2,984,712	2,984,712	2,519,777	464,935

平成29年4月10日

(協議会名)

西部コミュニティ協議会

(代表者氏名)

大鷲美津江 (印)

上記の決算について監査の結果、適正であることを認めます。

監事

西堀 廣子 (印)

監事

田中 雅文 (印)

平成28年特別会計決算書

平成29年3月31日

	繰越	収入	支出	残高
ゴミ袋	55,825	1,000	56,825	0
ピアノ	418,435	32,304	24,000	426,739
自販機その他	41,569	155,649	150,061	47,157
周年行事積立金	650,410	59,596	0	710,006
合計	1,166,239	248,549	230,886	1,183,902

特別会計収支

前年度繰越金	本年度収入	本年度支出	残高
1,166,239	248,549	230,886	1,183,902

平成29年 4 月10日

協議会名 西部コミュニティ協議会
 代表者氏名 大鷲美津江
 会計氏名 清水美子代

上記の決算について監査の結果、適正であることを認めます。

監事 田中雅文
 監事 西堀廣子

29年度事業計画(案)

事業名	月 日(曜)
第35回住民総会	4月 15日(土)
第5回 コミセンまつり	6月 3日(土)
防災研修	6月 7日(水)
カラオケ大会	7月 9日(日)
囲碁大会	8月
将棋大会	9月
文化祭	10月 7日(土)
	10月 8日(日)
太極拳・気功の集い	10月
運営委員バス研修	11月
バドミントンの集い	11月
高齢者の居場所づくり地域懇談会	11月
押し花教室(年賀状)	12月
年末大掃除	12月 3日(日)
新春コンサート	1月
活け花実演(新年の花)	1月
利用者懇談会	2月
防災訓練	2月
ちびっこ運動会	3月
卓球の集い	3月
コミセNDER(内容は運営委員会で確定)	年数回
パソコン教室	年数回
3コミセンネットワーク行事(西部コミセンの担当)	3月 3日(土)
30周年記念式典	

各事業は予定で、変更になる場合があります。

(その他)

*地域支え合いステーションの検討

*30周年記念式典関連行事

【様式13】(予算書)

平成29年度 予算書

【 西部コミュニティ 協議会 】

収入額	8,787,400
支出額	8,787,400

＜収入＞ (円)

項目	予算額	説明
指定管理委託費	6,116,000	
市補助金	2,209,000	
予備費	462,277	前年度繰越金
雑収入	123	利子
合計	8,787,400	

＜支出＞ (円)

費目		予算額	説明
指定管理委託費	窓口当番手当	5,916,000	780×12×2×306+延長分
	修繕料	200,000	
市補助金	事業費	775,000	文化祭・コミセンまつり等*
	運営費	357,000	総会費・会議費等
	消耗品費	470,000	事務用品費・お花代等
	印刷製本費	450,000	コピーリース料・総会資料印刷費等
	通信・交通費	131,000	交通費・ピンク電話等
	研連負担金	20,000	*
	備品費	100,000	*
	予備費	368,400	*市補助金の2/12(368,167円)以上
合計		8,787,400	

平成29年 4月 15日

(協議会名)

西部コミュニティ協議会

(代表者氏名)

大鷲美津江 (印)

単位:円

平成29年度特別会計予算(案)

西部コミュニティ協議会

適 用	前年度繰越金	収 入	支 出	積立金	次年度繰越金
ピアノ	426,739	30,000	24,000	0	432,739
	456,739		24,000		
第二	47,157	100,000	100,000	0	47,157
	147,157		100,000		
周年事業費積立金	710,006	0	600,000	0	110,006
	710,006		600,000		
計	1,183,902	130,000	724,000	0	589,902
	1,313,902		724,000		

会則改正案

(1) 第8条の改正

<p><現></p> <p>第8条 総会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 事業報告・事業計画及び決算・予算並びに監査報告。</p> <p>(2) 運営委員会で選出された運営委員、監事及び役員の承認。</p> <p>(3) その他の提案事項</p>	<p><新></p> <p>第8条 総会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 事業報告・事業計画及び決算・予算並びに監査報告。</p> <p>： (2) 運営委員、監事及び役員の承認。</p> <p>(3) その他の提案事項</p>
--	---

(2) 第9条の改正

<p><現></p> <p>第9条 運営委員は、第2条で規定される構成員より、運営委員会で選出される。</p>	<p><新></p> <p>第9条 運営委員は、第2条で規定される構成員より、運営委員会で選出し、総会で承認されるものとする。</p>
---	---

(3) 第10条の改正

<p><現></p> <p>第10条 運営委員会は、総会で承認された運営委員をもって構成される。</p>	<p><新></p> <p>第10条 運営委員会は、運営委員をもって構成される。</p>
--	--

(4) 第12条の改正

<p><現></p> <p>第12条 運営委員会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 総会に提案すべき事項。</p> <p>(2) 第4条に定めた事項に関し、必要な事項。</p> <p>(3) 運営委員、監事および役員を選出、その他提案事項。</p> <p>(4) 運営要綱の制定・改訂に関すること。</p>	<p><新></p> <p>第12条 運営委員会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 総会に提案すべき事項。</p> <p>(2) 第4条に定めた事項に関する必要な事項。</p> <p>(3) 運営委員、監事および役員の人事に関する必要な事項。</p> <p>(4) 運営要綱の制定・改訂に関すること。</p>
---	--

(5) 附則の改正 改正日付を付け加える

西部コミュニティ協議会会則（案）

本協議会は、市民の市政参加による武蔵野方式により、地域住民の住民による住民のためのコミュニティづくりを目指します。

生活環境（道路・緑化・地域改造）や、教育・文化・健康問題をみんなで考え話し合い、私たちの街として誇れる明るいまちづくりを進めましょう。

そのために、私たち一人一人が集いに参加してまちづくりの担い手となりましょう。

（名称、所在地）

第1条 本会は、西部コミュニティ協議会（以下「協議会」）と称し事務所を、西部コミュニティセンター内に置く。

（構成）

第2条 本協議会は、桜堤・境全域を対象としその住民をもって構成する。

（目的）

第3条 本協議会は、地域住民相互の交流と文化・スポーツの諸活動を通じて明るく、豊かな街づくりを進めることを目的とする。

（事業）

第4条 本協議会は、前条の目的達成のために、次の事業を行う。

- （1）地域住民のコミュニティ活動に関すること。
- （2）コミュニティセンターの管理運営を行う。
- （3）その他目的達成に必要な事項。

（組織）

第5条 本協議会は、総会・運営委員会・役員会をもって運営する。但し必要に応じて、専門部会を設けることが出来る。

（総会）

第6条 総会は、地域住民全体を対象とし、年1回の定期総会及び必要に応じて、臨時総会を開く。

第7条 総会は、市報を通じて招集し、当日の参加をもって、議事を進行する。

第8条 総会は、次の事項を審議する。

- （1）事業報告・事業計画及び決算・予算並びに監査報告。
- （2）運営委員、監事及び役員承認。
- （3）その他の提案事項

（運営委員）

第9条 運営委員は、第2条で規定される構成員より、運営委員会で選出し、総会で承認されるものとする。

（運営委員会）

第10条 運営委員会は、運営委員をもって構成される。

第11条 運営委員会は、必要に応じ、会長が召集する。

第12条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- （1）総会に提案すべき事項。
- （2）第4条に定めた事項に関する必要な事項。
- （3）運営委員、監事および役員の人事に関する必要な事項。
- （4）運営要綱の制定・改訂に関すること。

（役員会）

第13条 本会は、その運営のために、次の役員を置く。

会長1名、副会長4名、会計1名

2 役員は運営委員で互選し、総会で承認するものとする。

第14条 役員会は、前条の役員をもって構成し、必要に応じ会長が召集し必要事項を審議する。

第15条 役員の仕事は次の通りとする。

(1) 会長は、本協議会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代行する。

また、庶務全般の統括、事業、書記および会計事務を分担して担当する。

(3) 会計は会計事務を担当する。

2 会長は、運営委員の中より、窓口担当者を任命する。

(監事)

第16条 本会は、監事2名を置く。監事は運営委員で互選し総会で承認するものとする。

2 監事は会計及び事業の監査を行い、その結果を総会に報告する。

(議決)

第17条 本協議会の会議の議決は、出席者全員の合意を原則とするが、止むを得ぬ場合は、出席者の過半数の賛成をもって成立する。

(役員及び監事の任期)

第18条 役員及び監事の任期は、2年とする。但し再任は妨げないが同一役職は3期までとする。

2 補欠により就任した役員及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

第19条 本協議会の会計は、武蔵野市よりの補助金及びその他の寄付金等をもって充てる。

第20条 本協議会の会計年度は毎年4月1日より始まり翌年3月31日をもって終わる。

(会則の改廃)

第21条 本会則の改廃は、総会の議決による。

付 則 本会則は、昭和58年5月14日より施行する。

一部改正。昭和60年3月24日、昭和62年4月5日、平成3年4月28日、

平成4年4月19日、平成5年4月25日、平成13年4月22日、

平成22年4月25日、平成23年5月1日、平成24年4月22日、

平成26年4月20日、平成29年4月15日。

○平成29年度運営委員の承認

	氏名	住所
1	秋本 正	境 1
2	平野 薫	境 1
3	今井 和代	境 2
4	近藤 博子	境 3
5	梁井 記代	境 3
6	清水 美千代	境 3
7	村野 ゆり子	境 3
8	高橋 淳子	境 3
9	田中 雅文	境 4
10	大鷲 美津江	境 5
11	高田 幸子	桜堤 1
12	佐藤 佳子	桜堤 1
13	大上 茂雄	桜堤 1
14	有馬 てる美	桜堤 1
15	三本木 由実子	桜堤 1
16	田村 仁良	桜堤 1
17	木川 憲子	桜堤 1
18	鈴木 康夫	桜堤 1
18	西堀 廣子	桜堤 2
20	稲葉 勝之	桜堤 2
21	服部 紀子	桜堤 2
22	横山 勇	桜堤 2
23	高橋 幸代	桜堤 2
24	笹沼 一雄	桜堤 2

○平成29年度役員承認

会長	大鷲 美津江
副会長	梁井 記代
副会長	横山 勇
副会長	大上 茂雄
副会長	有馬 てる美
会計	清水 美千代

○平成29年度監事（留任）

監事	西堀 廣子
監事	田中 雅文